

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市松岡奨学生選考委員会
設置の根拠法令	古河市松岡奨学基金条例・古河市松岡奨学基金条例施行規則
設 置 年 月 日	平成 17 年 9 月 12 日
主 な 審 議 内 容	<p>松岡奨学金支給の応募者から松岡奨学生を選考し、市長へ報告します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学習活動等を通じての、態度・行動が奨学生として適当であるか 2 成績表をもとに、学術優良であるか 3 経済的理由により奨学生として認められるか
会議の開催予定	毎年 7 月
委員の任期	令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日（2 年）
委員数(定数)	9 人（9 人以内）
委員の職及び氏名	<p>選考委員会は 9 人以内の委員で組織し、市長が委嘱又は任命する（氏名は非公表）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育長 ・教育委員 ・市立中学校長の代表 ・市内高等学校長の代表
問 合 せ 先 (事務局)	<p>古河市教育委員会 教育部 教育総務課 TEL 0280-22-5111（内線 2509・2510）</p>
備 考	<p>非公開情報を含む案件のため、選考委員会の審議内容については、非公開です。</p>